

# ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

ともに生きる福祉社会づくりをめざして

5

2006 No.654



## 「楽しいから続けられる」

「茅ヶ崎・寒川地域活動栄養士 にんじんの会」は、豊かな社会の中で子どもたちの食の乱れを何とかしたいという思いから、人形劇をととして食事の大切さを伝えている。昭和57年6月に地域の栄養士たちで立ち上げ、現在、代表の遠藤治子さん（写真下中央）のほか、15人で活動が続けている。劇に飽きる子ども、面白ければキラキラと瞳を輝かせる。怖いぐらい子どもたちは正直に反応するという。

地元を拠点に保育園や学校、老人ホーム、子育てグループなど県内どこにでも飛び、本番に強いチームワークと楽しい仲間と共に月平均2回、多いときには1日6回の上演をこなす。遠藤さんは「子どもたちの嬉しそうな表情が原動力。食の大切さを小さい時から身につけて欲しいから、ずっと伝えて行きたい」と話す。（写真・文 菊地信夫）

## CONTENTS

### 特集

- 保育園の第三者評価結果を公表しました……2
- 全国の中核市で初となる児童相談所を開設……4
- 福祉人材研修部研修事業一覧……5
- 生きる力を取り戻すために  
～セルフヘルプシリーズの発刊……6
- 「第5回かながわ老人福祉研究大会」  
研究発表者を募集します……7
- ともに支えあう機会づくりのために……10
- かながわHOT情報……12

# 保育園の第三者評価結果を公表しました

## 子どもの最善の利益のために～主体的な評価への取り組み

本会では、高齢・障害分野に加えて、平成17年度から、保育分野の第三者評価事業を開始しました。

少子化や核家族化が進む中、保育園は保育を通して子どもたちの健やかな育ちとともに、親育ちをも支援しています。また、子育てに不安を抱える地域の家庭への支援などにその専門機能を発揮すること

も期待されています。

今回の特集では、保育分野における第三者評価の取り組みと、第三者評価を通して寄せられた保護者や保育園関係者の声をもとにして、「保育園のサービスの質の向上への取り組み」を共に考えたいと思います。

### 独自の第三者評価項目を設定

本会では、保育分野の評価項目を独自に設定しています。

検討の過程で研修会などを開催し、保育園関係者の意見を聴取しましたが、関係者からは「第三者評価によって保育内容が押し付けられることになってしまわないか、個々の保育園の特徴ある取り組みが評価されず、保護者には、保育園の個性が見えにくくなってしまっているのではないか」と懸念する声がありました。

そこで本会では、保育園の個性や保育内容の特徴など、「保育園が伝えたいこと」と、「保護者が関心を寄せていること」の両面を把握できるよう留意し、評価項目を設定しました。（評価項目へ一部抜粋）は表1参照。評価項目全体は本会ホームページ（アドレスは1面）を参照のこと）

### 訪問調査と保護者アンケート調査

昨年八月には、第三者評価受審保育園の募集に向け説明会を開催しました。各園では評価の目的などに対する理解を深め、数か月をかけて自己評価に取り組みました。評価機関はその結果をふまえて、複数名の調査員による訪問調査（一日）を実施し、職員へのヒ

アリングや保育日誌、行事記録などの書類・資料の確認、保育場面の観察などを行いました。

（受審保育園の一覧は表2を参照。各園の評価結果の詳細は本会ホームページを参照のこと）

### 利用者の声はサービス向上への糧

保育園への調査とあわせて、評価にあたっての参考とするため、評価機関から保護者（定員の六割を対象）にアンケート調査を実施し、日頃の保護者との意思疎通（コミュニケーション）に関する事項を中心に満足度合いを確認しました。

アンケートで寄せられた保護者の意見は、保育園にとって多くの気づきが得られる貴重な情報でもあることから、本会では、アンケートの回答結果の統計処理と自由回答の整理（個人が特定されないよう匿名化）を行い、最終的な評価報告書とあわせて受審保育園に知らせすることで、保育園が今後のサービスの質の向上への糧として活用できるようにしています。

### 評価を受けること自体を

#### 評価する声

保護者アンケートについては、回収率が最も低い保育園でも約七十％に達するなど、第三者評価に

対する保護者の関心の高さがみとれます。

アンケート項目は「よくわかる／わからない」など三択または四択の選択式の設問と自由記述欄で構成していますが、良い点・改善を望む点についての自由記述欄には多数の意見の書き込みがあり、保護者の保育園に対する期待や思いが伝わってきました。

さらにアンケートでは、「第三者評価を受審すること自体を評価する」という声も少なからず寄せられました。これらの意見からは、自らのサービスの質と情報公開を高めるために、第三者評価という「手段」を積極的に活用する保育園の姿勢が保護者に理解され、支持されていることが窺えます。

### 受審の効果を決めるもの

サービスの質の向上については、行政や評価機関など外部からの指摘を待つのではなく、保育園内部での「気づき」をすることが真の動機付けになると考えます。今回受審した保育園から寄せられた受審後のアンケートでも、「自己評価作業を通じて日頃の保育内容を再確認できた」「職員間の話し合いによって相互の保育観の統合が図られた」など、全職員が日頃の実践をよりかえるきっかけとなった

ことから、認識の共有化が得られた等の声が挙げられています。  
このような職員間での目標や認識の共有化は、職員間の相互理解を深め、チームワークの強化につながるなどの作用をもたらします。

### 「伝える」ことの難しさ

第三者評価には、質の向上と並ぶもう一つの目的として「利用者への情報提供の強化」も掲げられています。

第三者評価による利用者への情報提供に関しては、これまで国等で「第三者評価機関による客観的な評価結果情報の提供」という点を中心に、そのあり方や具体的な方法が検討されてきました。

しかし本来、サービスに関する情報は、事業者自身が責任をもって説明や提供することが基本です。その説明が、例えば初めて説明を受ける人にとってもわかりやすく、理解しやすいものになっているか、という観点から、事業者は自らの情報提供のあり方や提供内容を点検、吟味する必要があります。

受審保育園からは、第三者評価を通じて、自園の保育について文章化し、他者に伝えることの難しさを感じたとの感想が寄せられています。

います。

このように、第三者評価は、保育園が「他者」に向かって自己のサービス内容を説明する際の「説明の仕方」を考える絶好の機会でもあります。このようなねらいをもってみると、新たな取り組みの意義や視点も生まれてくるのではないのでしょうか。

### 保育園の努力を社会が支持する

第三者評価は一度受審すればそれで終わりというものではありません。質の向上には不断の努力が欠かせず、事業者は常に自己の課題や努力を要する点を認識し、取り組んでいくことが必要です。

受審した保育園の保護者をはじめ、関係者の方々には、評価結果のみに目を奪われることなく、評価結果をふまえて保育園から発せられたメッセージの内容や、評価受審後にどのような活動を展開しているかをしっかりと注視し、保育園とともに地域の子育て環境づくりをすすめていきたいと思います。

そして評価機関では、第三者評価の実施を通して、個々の保育園のサービスの質の向上への取り組みを支援するとともに、子育てを巡る課題を社会全体で考える機運を高めていきたいと考えます。

(福祉サービス第三者評価担当)

(表1) (福) 神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価機関かながわ 保育分野 評価項目 (Ver.1) ※一部抜粋

| 項目番号         |          | 評価項目 | 評価の視点                                                    | 調査確認事項(自己評価の視点)                                                                                                    |
|--------------|----------|------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大項目1 保育環境の整備 |          |      |                                                          |                                                                                                                    |
| 1            | 人権の尊重    | 1-①  | 子どもや保護者に対して適切な態度と言葉遣いがなされていますか(呼び捨てや乱暴な言葉の使用、体罰等をしていないか) | 明文化 ア 接し方(接遇)についてのマニュアル(取り決めに明文化した資料)がある<br>周知 イ 接し方について職員会議や研修で周知を行っている<br>実行 ウ 利用者(園児・保護者)とのやりとりにおいて不適切な対応をしていない |
|              |          | 1-②  | 出生や国籍、性差などによる差別をしないことが明文化され、職員全員に周知されていますか               | 明文化 ア 差別の禁止についてマニュアル(取り決めに明文化した資料)がある<br>周知 イ 差別の禁止について職員会議や研修で周知を行っている<br>実行 ウ 利用者(園児・保護者)とのやりとりにおいて不適切な対応をしていない  |
|              |          | 1-③  | 子どもの虐待予防や早期発見の連携について、地域の関係機関・団体との情報交換を行っていますか            | 実行 ア 情報交換会議や研修会に職員が参加している<br>実行 イ 情報交換や連携を行った記録がある                                                                 |
| 2            | プライバシー確保 | 2-①  | 他の園児や保護者に個人情報や聞き取り、個人情報記載された書類を覗かれるなど個人情報の漏えいがありますか      | 明文化 ア 個人情報保護の規定を設置している<br>周知 イ 個人情報の保護について職員会議や研修で周知を行っている<br>実行 ウ 利用者(園児・保護者)とのやりとりにおいて不適切な対応をしていない               |

### 平成18年度 高齢・障害・保育分野第三者評価受審事業所募集のお知らせ

本会では、本年度の①高齢・障害分野、②保育分野の第三者評価受審事業所の募集を行っています。

○評価項目：①、②とも神奈川県社協方式(神奈川県社協独自設定の評価項目)

○評価手数料：①高齢・障害：525,000円、②保育：367,500円(①、②とも別途事務手数料負担有り)

○調査方法：訪問調査(一日、調査員2名以上)と利用者調査(①は利用者本人調査(定員の1割)、②は保護者アンケート(利用定員の6割))

○評価公表：評価結果は本会ホームページなどで公表

※調査時期は個別に調整します。詳細については、電話、メールにてお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 045-311-8746(第三者評価担当) e-mail:hyouka@jinsyakyo.or.jp

(表2) 平成17年度 本会による第三者評価受審保育園一覧

| 事業所名                   | 所在地  |
|------------------------|------|
| (福) こばと福祉会 こばとナーサリー    | 鎌倉市  |
| (福) カリタスの園 聖アンナの園      | 鎌倉市  |
| (福) 新日本学園 相模台新日本保育園    | 相模原市 |
| (福) 菊清会 橋本りんご保育園       | 相模原市 |
| (福) 優和会 もみの木保育園        | 大和市  |
| NPO法人伊勢原こばと会 伊勢原こばと保育所 | 伊勢原市 |

各園の評価結果については本会ホームページをご覧ください。

## 全国の中核市で初となる児童相談所を開設

近年、児童を取り巻く環境は大きく変わり、子育て機能の低下や虐待の問題などが全国で深刻化しています。

平成十六年に児童福祉法が改正され、児童相談に関する体制の充実や政令で指定する市に児童相談所を設置ができることなどが盛り込まれました。厚生労働省は、児童虐待防止対策は社会全体として早急に取り組むべき課題であるとし、発生予防や早期発見・早期対応、保護・支援といった具体的な取り組みを示しています。

このような状況の中、中核市としては全国初となる横須賀市児童相談所（伊作満所長）が四月一日に開設されました。

市では、平成十二年から「子ども虐待防止事業」に取り組む、十四年には「子ども虐待予防相談センター」を設置し、虐待への予防に努めてきました。それらの取り組みから、児童虐待への早期発見や助言、具体的な処遇などをより一層進めていくために、児童相談所の設置権限の拡大を要望してきました。そして職員には、県児童相談所への派遣研修を実施する等、設置に向けた準備を行ってきました。その結果、現在の体制

は、県児童相談所から三名の職員の派遣を受け、三十四名（うち非常勤職員は六名）となっています。特徴としては、人口百五十万人

以下の中央児童相談所に配置されることが標準の「保健師」を、独自に配置していることが挙げられます。その具体的な役割は、地域で育児相談等を行う保健師との連携強化や、困難なケースに応じる児童福祉司に同行訪問し、子どもの状況をチェックする等です。

さらに相談所の児童福祉司が、各地区の民生委員児童委員の会合に可能な限り出席し、常に連携を密にすることも心がけています。

市児童相談所では、子どもの命と安全を守るため、市の子ども育成部で取り組む子育て支援施策や、保育施策などの各種事業と有機的に融合させていくことを今後の目標にしています。

なお、旧県横須賀児童相談所は、県鎌倉三浦地域児童相談所（所管は鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町）となつて、より地域に向けたきめ細やかな取り組みを行うとしています。

◎横須賀市児童相談所（横須賀市小川町一番地 ☎046-820-12323）

（企画調整・情報提供担当）

## 県社会福祉会館にAEDを設置

我が国における病院外での心停止発生率は年間二万件から三万件と推測されています。突然の心停止に遭遇したときに行うべきこととして、人工呼吸と心臓マッサージが推奨されてきました。しかし、このような蘇生方法は、主に心臓の痙攣（細動）が原因であると言われる心停止に対しては、酸素を全身に運ぶといった血液の循環と心臓に対する刺激により、救急隊が到着してからのしかるべき措置が行われるまでの時間稼ぎにしかすぎませんでした。

蘇生のチャンスは一分ごとに7から10%ずつ低下すると言われており、一刻も早く救命措置を行うためには、電気ショックによる方法で、いかに心臓の痙攣を停めるにかかっています。

そこで心停止状態に対し、機械が自動的に心電図を解析し、必要となるときに電気ショックが作動するといった機械（AED＝自動体外式除細動器）が開発されています。電気ショックを与えて心臓の痙攣を除去することは最も効果的な方法と言われており、例えばアメリカでは公共の場に設置され、一般市民によるAEDの使用により、救命率を上げてきた実績があると

言われています。

我が国でAEDは、医師や看護師、救急救命士にしか使用許可が認可されていませんでしたが、平成十五年八月に厚生労働省が条件付きで一般市民の使用を認める方向で条件整備をする旨を表明し、その後の検討会を経て、平成十六年七月に一般市民への使用が解禁されました。

このAED操作に際して資格は不要ですが、より理解を深めるには可能な限り講習会等を受講することが望まれます。

本会でも、今後緊急事態が発生した際、救急通報から救急隊が到着までの間、心臓蘇生行為と共にAEDによる救命処置を図っていきます。（※現在のところ、8歳未満、体重25キロ以下の児童への救命処置には使用できません）

（企画調整・情報提供担当）



# 平成18年度 福祉人材研修部(福祉人材研修担当)研修事業一覧

|                      | 研 修 名                            | 開催<br>時期 | 階 層 別 |    |    |             | 職 種 別 |     |             |    | 受講料 |
|----------------------|----------------------------------|----------|-------|----|----|-------------|-------|-----|-------------|----|-----|
|                      |                                  |          | 新任    | 中堅 | 幹部 | 施設長・<br>経営者 | 介護職   | 指導員 | 相談職・<br>指導員 | 社協 |     |
| 階層別研修                | 福祉施設等新任職員研修Ⅰ「基礎・概論編」             | 6～8月     | ♪     |    |    |             | ♪     | ♪   |             |    | 有   |
|                      | 福祉施設等新任職員研修Ⅱ「各論編」                | 8～9月     | ♪     |    |    |             | ♪     | ♪   |             |    | 有   |
|                      | 福祉施設等新任職員研修Ⅲ「実践・ふり返り編」           | 12～3月    | ♪     |    |    |             | ♪     | ♪   |             |    | 有   |
|                      | 福祉施設等新任職員研修Ⅳ「特別編(接遇・救急法)」        | 6～7月     | ♪     |    |    |             | ♪     | ♪   |             |    | 有   |
|                      | 福祉施設等中堅職員研修Ⅰ「基礎編」                | 7月       |       | ♪  |    |             | ♪     | ♪   |             |    | 有   |
|                      | 福祉施設等中堅職員研修Ⅱ「各論編」                | 7～8月     |       | ♪  |    |             | ♪     | ♪   |             |    | 有   |
|                      | 福祉施設等中堅職員研修Ⅲ<br>「特別編(救急法&AED講習)」 | 8～9月     |       | ♪  |    |             | ♪     | ♪   |             |    | 有   |
|                      | 法人・施設マネジメント研修Ⅰ                   | 8～12月    |       |    |    | ♪           |       |     |             |    | 有   |
|                      | 法人・施設マネジメント研修Ⅱ                   | 8～12月    |       |    |    | ♪           |       |     |             |    | 有   |
| 専門研修                 | スーパーバイザー育成研修                     | 9～11月    |       |    | ♪  |             | ♪     | ♪   | ♪           |    | 有   |
|                      | 職場内研修担当者研修                       | 10～11月   |       |    | ♪  |             |       |     |             |    | 有   |
|                      | 対人援助技術研修Ⅰ                        | 7～8月     | ♪     |    |    |             | ♪     | ♪   | ♪           |    | 有   |
|                      | 対人援助技術研修Ⅱ                        | 11～12月   |       | ♪  |    |             | ♪     | ♪   | ♪           |    | 有   |
|                      | サービス提供責任者育成研修                    | 8～9月     |       |    | ♪  |             |       |     |             |    | 有   |
| 資格取得                 | 介護職員基礎研修(訪問介護員一級取得者対象)           | 調整中      |       |    |    |             | ♪     |     |             |    | 有   |
|                      | 難病患者等ホームヘルパー養成研修(県委託)            | 10月      |       |    |    |             | ♪     |     |             |    | 無   |
| 介護支援<br>専門員研修<br>準備会 | 第9期 介護支援専門員実務研修(県指定)             | 4～5月     |       |    |    |             |       |     |             |    | 有   |
|                      | 第10期 介護支援専門員実務研修(県指定)            | 3月～      |       |    |    |             |       |     |             |    | 有   |
|                      | 介護福祉士資格取得準備講習会                   | 8～11月    |       |    |    |             | ♪     | ♪   | ♪           |    | 有   |

※平成18年度の「介護支援専門員実務研修受講試験」は10月22日(日)に実施いたします。(試験会場は未定)

〔お問い合わせ〕福祉人材研修担当 ☎ : 045-311-1429 FAX : 045-313-0737

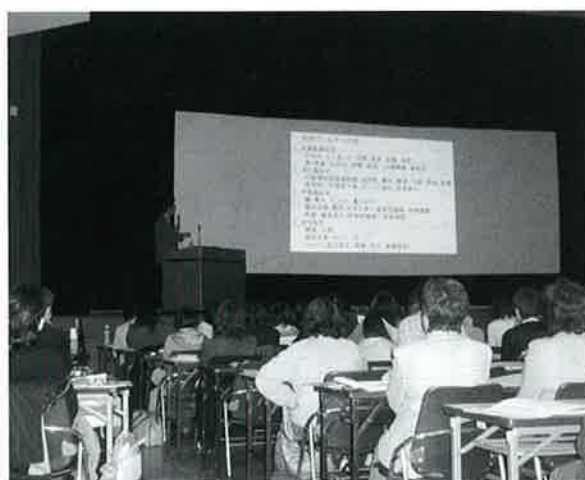
# 県社協のひろば

生きる力を取り戻すために

「セルフヘルプシリーズの発刊」

「仲間と出会ったことで、悩んでいるのが自分一人ではないことを知り、孤独の中から開放され、ありのままを受け止めていけるようになった」

これは、セルフヘルプ・グループ（以下SHG）のメンバーの多くが口にする言葉です。SHGとは、いのちや生活に関わる共通の問題を抱える本人や家族が、その問題の解決に向けて自発的に集うグループのことです。かながわボランティアセンターでは、SHGのメンバーの方々が語る力に満ちたメッセージを「セルフヘルプシリーズ」として発行



セルフヘルプグループが行うセミナーでは、当事者の切実な声があがってきます。

しました。SHGの運営についての知識や、SHGの立ち上げのための指針、そして専門職とSHGの適切な関わりについて示唆を与えるものとなっています。

現在は、次の三部のシリーズまで発行しています。

○シリーズ1「悩んできたから伝えられること」（SHGの運営についての座談会報告）

○シリーズ2「はじめてようセルフヘルプ・グループ」（SHGを立ち上げ、運営していくテキスト）

○シリーズ3「セルフヘルプ・グループが専門職に期待すること」（専門職にとつてのSHG支援の方法とSHGからのメッセージ）

なお、各シリーズをご希望の方は、かながわボランティアセンター（☎045-312-1112 1（内線3241））までお問合せください。

（かながわボランティアセンター）

（表1） 平成17年度第三者評価受審事業所一覧

| No. | 事業所名                     | 施設種別      | 所在地 |
|-----|--------------------------|-----------|-----|
| 1   | (福)伸生会 平塚特別養護老人ホーム       | 特別養護老人ホーム | 平塚市 |
| 2   | (福)聖テレジア会 七里ガ浜ホーム        | 特別養護老人ホーム | 鎌倉市 |
| 3   | (福)上村鵠生会 特別養護老人ホーム鵠生園    | 特別養護老人ホーム | 藤沢市 |
| 4   | (福)啓生会 特別養護老人ホームはまゆう荘    | 特別養護老人ホーム | 三浦市 |
| 5   | (福)日本キリスト教奉仕団 アガペ寺番館     | 身体障害者療護施設 | 座間市 |
| 6   | (福)道志会 道志会老人ホーム          | 特別養護老人ホーム | 綾瀬市 |
| 7   | (福)一燈会 介護老人福祉施設メゾン・二宮    | 特別養護老人ホーム | 二宮町 |
| 8   | (福)一燈会 介護老人保健施設グレースヒル・湘南 | 介護老人保健施設  | 中井町 |

※保育分野の受審事業所については、2面特集を参照

第三者評価及び認知症高齢者グループホーム外部評価事業の評価結果を公表

本会による福祉サービス第三者評価（表1）及び認知症高齢者グループホームの外部評価（7頁、表2）の評価結果を公表いたします。（福祉サービス第三者評価担当）

# 「第5回かながわ老人福祉研究大会」

## 研究発表者を募集します！

“自分の仕事の中に取り入れたい介護技術や考え方等が、たくさんあった”“施設間でも介護が異なると改めて実感した。研究発表を聴き、今まで普通だと思っていたことや良いと思っていたことが、もっと良い方法があることを知ったり、疑問に感じることもあった”



前回の「かながわ老人福祉研究大会」の参加者からは、このようなたくさんの発見や気づきの声が多く寄せられました。

今年も、研究成果や実践活動の発表を幅広く募集するとともに、大会への参加者も併せて受付けています。

◇日時＝7月3日(月) 9時30分～17時

◇会場＝パシフィコ横浜会議センター

◇研究発表応募資格＝高齢者福祉施設・介護保険事業所の従事者、福祉関係者、学生等（職種や経験年数は問いません）

◇発表時間＝10分（質疑応答の時間は含まず）、質疑応答3分

◇発表方法＝口頭発表又はパワーポイント（他機材の使用不可）

◇研究発表応募〆切り＝5月19日(金)※必着

◇大会への参加募集期間及び方法＝所定の申込み用紙において、6月9日(金)までに郵送またはメールにて申し込み

◇参加費＝5,000円

◎大会の概要及び申込み等は、本会HPをご参照ください。

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

### 【本年度の発表テーマ】

①食事・栄養・口腔ケア②ケアの資質向上③認知症ケア④ターミナルケア、医療との連携⑤アクティビティ・リハビリ・レクリエーション⑥ケアプラン・相談援助⑦地域密着小規模多機能⑧施設経営、業務改善と効率化⑨ユニットケア、グループケア⑩介護予防・自立支援⑪地域包括支援センター・地域との連携 等

### 大会スケジュール

|     |                    | 9：00     |          | 10：00                    |  | 11：00 |    | 12：00   |  | 13：00 |  | 14：00 |  | 15：00 |  | 16：00 |  | 17：00 |  |
|-----|--------------------|----------|----------|--------------------------|--|-------|----|---------|--|-------|--|-------|--|-------|--|-------|--|-------|--|
| 3 階 | 発表<br>受付           | 参加<br>受付 | 研 究 発 表  |                          |  |       | 休憩 | 研 究 発 表 |  |       |  | 表彰    |  |       |  |       |  |       |  |
|     |                    |          | テーマ別講演会  |                          |  |       |    | テーマ別講演会 |  |       |  |       |  |       |  |       |  |       |  |
|     | 協賛出展（介護用品や福祉機器の展示） |          |          |                          |  |       |    |         |  |       |  |       |  |       |  |       |  |       |  |
| 4 階 | 準<br>設             | 備<br>営   | 参加<br>受付 | 福祉施設・事業所の紹介、<br>就職相談コーナー |  |       |    |         |  |       |  |       |  |       |  |       |  |       |  |

(表2) 平成17年度第3期認知症高齢者グループホーム外部評価事業受審事業所一覧

| 事業所名 |                      |  | 事業所名 |                        |  | 事業所名 |                           |  |
|------|----------------------|--|------|------------------------|--|------|---------------------------|--|
| 1    | 清徳会グループホーム横浜（神奈川区）   |  | 9    | グループホーム みなみ（瀬谷区）       |  | 17   | ホームフレンド 藤沢（藤沢市）           |  |
| 2    | フェローズガーデン西寺尾（神奈川区）   |  | 10   | グループホーム 恵の家（瀬谷区）       |  | 18   | 高齢者グループホーム まごころポッポ（相模原市）  |  |
| 3    | グループホーム港南（港南区）       |  | 11   | グループホーム アイ・ウィッシュ（横須賀市） |  | 19   | グループホーム オカリナ（相模原市）        |  |
| 4    | 日限山ホーム（港南区）          |  | 12   | さくらの家一番館（横須賀市）         |  | 20   | グループホーム 松ヶ枝（相模原市）         |  |
| 5    | RAKU（保土ヶ谷区）          |  | 13   | さくらの家二番館（横須賀市）         |  | 21   | ななかまど（相模原市）               |  |
| 6    | ゼロケア樽町センター 樽町の家（港北区） |  | 14   | スマイル住まいる横須賀大矢部（横須賀市）   |  | 22   | 大和YMCAグループホーム（大和市）        |  |
| 7    | グループホーム やまもも（泉区）     |  | 15   | グループホーム 鎌倉・山崎の里（鎌倉市）   |  | 23   | 医療法人敬愛会 グループホーム かわせみ（綾瀬市） |  |
| 8    | クレール横浜いすみ（泉区）        |  | 16   | 湘南グループホーム えん（藤沢市）      |  | 24   | バーデンライフ山北（山北町）            |  |



特別養護老人ホーム  
ふれあいの森事務員  
石川博規

## 私のおすすめの本

はだかのいのち  
高谷 清 著

著者は重症心身障害児施設「びわこ学園」の医師。第1部(15話)は不安定な低空飛行のように生命を維持している子どもたちとの関わりについて書かれ、人間存在そのものの深い洞察となっています。第7話の「歩きたい、歌手になりたい」は、重い障害をもつ子どもたちの可能性と夢。これに対し、援助者としてどう考え、何ができるのかといったことが書かれ、10話からの「絶望と希望」では、極限状況に置かれた生命にとって、愛、希望、信頼ある人間関係が決定的な役割をもつ状況が具体的に書かれており、1997年初刷の本ですが、他種の福祉施設や医療機関等で働く方にとってもたいへん示唆に富んだ内容となっております。



1997年4月刊  
大月書店  
定価1,575円(税込)

- ★このころのバリアフリー―体験者からの14のメッセージ(若林菊雄、萌文社)
- ★総合失調症を生きる―当事者・家族・医療の現場から(有村律子・三橋良子・丹羽真一他、日本放送出版協会)
- ★うつ病を体験した精神科医の処方せん―医師として、患者として、支援者として(蟻塚亮二、大月書店)
- ★障害者自立支援法活用の手引き―制度

読むとどう? ★失敗例から学ぶ介護職のためのコミュニケーション術(柴田範子、中央法規)

ホームヘルパーとして従事し、デイサービス事業を立ち上げた著者が、介護職の視点で、利用者とかわるうえでのコミュニケーションについて、良好な関係を築くためにまとめた一冊。

## 図書

- ★「医療的ケアを必要とする子どもを在宅で育てるために」(特定非営利活動法人NPO推進ネット)
- ★医療的ケアを必要とする重症児が増加しており、加えて在宅生活への移行が急増している中、全国の介護状況を把握し、先駆的事例とあわせて紹介。
- ★高年齢者の円滑な入居支援事業 住まい探し便利帖(高年齢者円滑入居支援事業推進連絡会)
- ★神奈川県看護職員需給見通し調査報告書(県保健福祉部地域保健福祉課)
- ★平成17年度社会福祉施設の人材確保に関する需要調査報告書(本会)
- ★平成18年度社会福祉研修実施要綱(全社協・中央福祉学院)
- ★ソーシャルワークにおけるアセスメントと援助計画に関する理論的・実践的研究(第三報)(大阪市立大学大学院生活科学研究所)
- ★福岡県内市町村社会福祉協議会ボランティア関連事業実施状況―県内社会福祉協議会実態調査報告―(福岡県社会福祉協議会)
- ★高年齢者における歯の欠損・歯周病と認知症に関する調査報告書(財)ほけ予防協会

## 資料

## 「福祉情報資料室」をご利用ください!

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間: 月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ: ☎045-311-8865  
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!～



## 今月のいちおし クリック!

「日本介護食品協議会」のホームページをご紹介します

高齢社会により、介護食品のニーズもいっそう高まっています。

介護食品が安心して使用できるよう一定の基準を設け、関連する情報提供や普及啓蒙活動等を図ることを目的としたこの協議会のホームページでは、「美味しく食べたい」という願いやQOLの向上に応えるべく、様々な介護食品を紹介しています。



<http://www.udf.jp/>

## 役員会の動き

◇理事会 4月19日①正会員の入会、②任期満了に伴う理事の推薦、③任期満了に伴う監事の推薦、④任期満了に伴う評議員の選任、⑤任期満了に伴う各種委員会委員の選任、⑥本会職員退職手当支給規程の一部を改正する規程(案)

## ◇新会員紹介

【経営者部会】(福さくら会)

【施設部会】介護老人保健施設かまくら、キンダーガーデンこぼと、羽沢の家、しょうじゅの里三保

## 日揮社会福祉財団社会福祉助成事業

◇対象 県内の①障害者又は高齢者の当事者・法人団体、地域作業所・授産施設、②障害者又は高齢者福祉支援ボランティア、ホームヘルプサービス組織等  
◇助成内容 福祉設備・機器購入費、事業活動費あるいは事業運営費補助  
◇助成金額 福祉設備・購入、事業活動費30万円限度、事業運営費10万円限度  
◇〆切り 5月31日(水)必着

◇問合せ 日揮社会福祉財団

☎ 045-714-3391 FAX 045-714-3404

## 財光之村 研究・研修費助成

◇対象 県内を活動拠点とする、障害福祉、高齢福祉の直接処遇職員又はそれに継続的に関わる者で、年間5回以上の定期的な会合、集会をもって自主的な研究・研修活動を行う非営利のグループ(団

体業務として行わなければならないケース検討等、単一の講演会、活動全体への助成、所属団体からの助成が可能なものなどは対象外)

◇助成金額 1グループ5万円を限度(物品購入は不可)

◇〆切り 6月30日(金)必着

◇問合せ 財光之村助成係

☎ FAX 0467-8214628

## 演劇「泥かぶら」の公演

劇団新制作座では、創立五十五周年記念公演として、文部大臣奨励賞受賞作品「泥かぶら」(青少年健全育成チャリティ)を公演します。

◇日時 6月2日(金)18時開演

◇会場 県立青少年センターホール

◇入場料 一等席六千円、二等席四千元、学生(小・中・高校生)二千元

◇問合せ 新制作座本部

☎ 0426-6110001

◇URL <http://www.shinseisakuza.com/>

## 苦情解決研修会の共催団体の募集

本会、福祉サービス運営適正化委員会では、各種団体と共催で「苦情解決研修会」を実施しており、本年度も共催を希望される団体や法人を募集いたします(選考の上、7団体程度を予定)。講師等の派遣にかかわる経費は、当委員会が負担いたします。なお、役割分担や経費負担の詳細は、事前にご相談ください。

◇申込期限 6月末まで

◇問合せ・申込先 本会福祉サービス運営適正化委員会

☎ 045-312-1121 (内線3551)

## 第9回自閉症療育者のためのトレーニングセミナー公開講座

◇目的 自閉症という障害が非常に分かりにくく、また難しい障害であるため、自閉症の特性やコミュニケーション等について学ぶことを目的に開催します。

◇日時 7月29日(土)8月1日(火) ※開催時間はお問合せください

◇会場 ウィリング横浜

◇参加費 Aコース(全日程参加) 一般・一万円、支部会員八千円 ※他コースあり。詳細はお問合せください。

◇申込み 往復葉書に住所・氏名・職業・希望コース等を明記し、〒236-0004

5 横浜市金沢区金谷4-32-17 原田栄子 宛まで

◇〆切り 6月20日(火)

◇問合せ ☎ FAX 045-786-8285 (FAXにてお問合せください)

## 寄付金品あつがいのぞうまつた

【一般寄付金】▽協隆志▽田中良平▽広瀬公子【交通遺児援護基金】▽神奈川県指定自動車教習所協会▽小野寺市三【としむね基金】▽スリーエフ日ノ出町駅前店▽県立相模原高等職業技術校▽介護老人保健施設リバーイースト▽FJニコス(横浜支店)▽県立高津養護学校▽遠藤淑香 (計一、一〇〇、四九七円)

【寄付物品】▽神奈川県定年間問題研究会▽大妻学院同窓会大妻コタカ記念会神奈川県支部▽村経営労務総合事務所 (敬称略)

**SAKAimed**  
明日に備え出すチカラ。医療機器

介護予防・自立支援に効果大。

全国1200施設以上の導入実績。  
パワーリハビリテーションを実践するなら、  
コンパストレニングマシン。

酒井医療株式会社  
横浜営業所 Tel: 045-944-4478  
[www.sakaimed.co.jp](http://www.sakaimed.co.jp)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**きかんし印刷**  
株式会社 神奈川県印刷所  
〒236-0004 横浜市中区金沢 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700(内) FAX045(784)6902  
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>

一般家庭から大型ビルまで  
最新のエレクトロ技術により  
安心と安全を提供します。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役会長 谷 〇 榮  
代表取締役社長 谷 〇 嘉弘

本 社 〒221-0056 横浜市中区金沢町5番地10 金港ビル4F内  
☎ (045) 461-0101 代表 FAX (045) 441-1527

## ともに支えあう機会づくりのために

本会の新たな活動推進計画が策定されたことに伴い、本会事務局も再編することになりました。

特に、かながわ県民センターに設置された県民活動推進部は、県民に向けた地域福祉への意識啓発や、ボランティア、当事者等の市民活動への支援、地域で安心して生活できるための取り組み等を行うための事業担当部門として位置付けられています。

今回は、それぞれの担当部門の取り組みを紹介します。

## 時代の要請に的確に対応

活動推進計画の大きなテーマは「一人ひとりの主体的な参加による公私協働の福祉コミュニティづくり」を目標として掲げています。

障害の有無や世代、国籍や文化の違いを越え、すべての人々がその存在を認め合い、安心して生き生きと支えあい暮らすことのできる「福祉コミュニティ」づくりを目指すことは、本県の地域福祉の推進を行っていくための大きなテーマであるとともに、そのための一つのプロセスとして、市民団体や企業、行政といった成り立ちの異なる組織が、同じ目的のために連携・協力し、課題や取り組みなどを共有し、その推進に向けていく必要があります。

かねてより、県民の多様な福祉課題に応じた事業を推進していくために、本会では、平成二年に県から福祉プラザを受託・開設し、

県民への福祉サービスの向上にむけた事業をすすめてきましたが、平成十三年には、かながわともしび財団との統合等により発展的に改組し、県民福祉支援の拠点として、翌年より「かながわともしびセンター」、「かながわボランティアセンター」等により事業に取り組んできました。

主なものとしては①福祉教育の展開として、「福祉」について考え表現する機会としての「ともしびポスター・絵本コンテスト」の実施②セルフヘルプ等の当事者活動とボランティア活動とを市民活動の視点から一体ととらえ、情報や学習・交流の機会提供等を行う「セルフヘルプ活動支援」の実施等により、県民の福祉ニーズに対応してきた経過があります。

## 各担当の取り組み

県民活動推進部は、今年度で三十周年を迎える「ともしび運動」

の理念浸透や、ボランティア・当事者などの地域社会を基盤とする福祉活動支援、さらに、シニアの社会参加への促進、福祉用具、住宅改造相談等で構成されています。

## ①ともしび運動推進担当

「ともしび運動」は、障害のある人もない人も、高齢者も若者も、国籍が違っていても、すべての人々が自発的な社会参加を通し、心豊かにいきいきと支えあつて暮らすことのできる「ともに生きる福祉社会づくり」を目指した本県の県民運動であり、だれもが参加でき、ともに支えあう機会づくりに取り組みます。

○ともしび基金の造成（ノーマライゼーションの実現と可能性を理念に掲げる、ともしび運動を財政面で支える基金の造成と県民及び団体等に対する活動資金の配分を行います）

○福祉教育の推進と学習機会の提供（福祉意識の啓発・浸透、障害者福祉への理解促進にむけた各種事業に取り組みます）

○障害者・IT事業の普及支援（福祉分野における障害者や高齢者等の要支援者に対して、情報格差解消のためのIT利活用の普及啓発、利用支援、さらには利活用支援者の発掘と育成、組織化等を目指します）

## ②福祉ボランティア活動支援担当

ボランティアや当事者、NPO団体等の市民団体を対象に、活動や運営に関する専門相談を行うほか、特にセルフヘルプグループ等が自ら問題を解決していくための支援や、災害被災時に設置される福祉救援ボランティアのネットワーク形成、市町村社協災害ボランティアセンターの円滑運営のための機能強化などに取り組みます。

○セルフヘルプ活動の促進（既存のセルフヘルプグループ以外にも、社会に理解されにくい課題に関わるグループなどへの相談や活動費助成をはじめ、県民への理解促進のための学習等の機会づくりなどに取り組みます）

○福祉救援ボランティアネットワークの促進（災害発生時における福祉分野のボランティア派遣等について、県が設置する災害救援



障害者IT機器の展示

## 「全国難聴女性大会に向けて」

川崎市中途失聴・難聴者協会  
理事 野村 八重子



人生の途中で薬害やストレスなどによって音を失う方々が増えています。また、加齢に伴う難聴者も多くいます。

私達の団体は、中途失聴者や聞こえにくくなった仲間達で構成される協会で、障害を背負っての活動は大変ですが、いろいろな情報交換や福祉の向上を目指しがんばっています。

「福祉活動に眠りは許さない」と言われますが、休んでいては社会から忘れられてしまいます。しかし、音が氾濫している情報社会の中で、聞こえを無くした私達はどのように生きていけばよいのでしょうか。

私の場合は突発性難聴となり、ある朝、目が覚めたら聴こえなくなっていました。日常生活の会話が成り立たなくなってしまったのです。「コミュニケーション障害」と言われるのも納得できます。失意の底から立ち上がるには家族の支えはもちろんですが、同障仲間の存在を知ってもらうことが大きな力になります。聴こえないことは外観上からは分かりません。目に見える障害より社会の理解が薄いようにも思います。テレビでも音声だけでは何も分かりませんが、ここに字幕がつけばどうでしょう。情報の共有が出来「コミュニケーション」が成り立ちます。

女性の場合は、家庭、地域、子育て、仕事など特別な問題を抱えています。毎年、各地で難聴女性が自ら取り組み、全国難聴女性大会を開催しています。女性の諸問題を提起し、解決する手掛かりを見つけようとするイベントで、今年の12回目は川崎市産業振興会館にて7月8・9日に催されます。大会において、その場の情報を書いて伝える要約筆者の支援は欠かすことが出来ません。テレビの字幕と同じ役目を担っています。

活動の大きな柱の一つに、この要約筆者の養成があります。手話の分からない私達にはなくてはならない存在です。活動の継続が、生き易い社会に変えてくれると信じています。

ボランティアセンターと連携を図り、広域的な需給調整を図るほか、災害時におけるボランティアコーディネートのための学習機会の提供等を行います。

③福祉用具等利用支援担当  
障害者や高齢者等が自立した日常生活が送られるよう、より身近な地域における福祉用具や住宅改造等の相談や助言の実現等、関係機関や市町村相談窓口との連携により、福祉用具の製作も行っています



自助具の製作も行っています

用具の一層の普及に取り組みます。

○PT（理学療法士）やOT（作業療法士）、建築士による専門相談の実施と専門相談員の地域派遣（地域レベルでの福祉用具等の適相相談の実現を目指し、本会福祉用具展示場の相談窓口における専門相談とともに、関係機関・団体等との協働により、専門相談の地域展開を行います）

### ④シニア社会参加支援担当

団塊の世代が間もなく退職を迎え、健康や生きがいづくり等をすすめる活動の促進が必要とされています。定年前後のサラリーマンシニアや、高齢者等を対象に、地域社会を中心とした生きがいや仲間づくり、あるいは文化的活動などに取り組みます。（詳細については、本紙4月号7頁を参照）

○健康生きがいづくりに向けた情報発信  
○ゆめかながわスポーツ健康シニアフェスタの開催  
○シニア短歌大会の開催  
○かながわシニアグループネットへの支援

### その他の担当の取り組み

①福祉人材無料職業紹介担当  
県社会福祉会館で行っていた「福祉人材無料職業紹介事業」をかながわ県民センター十三階に移転し、福祉の仕事に関する求人受付や、求職登録及び職業紹介を行う

②福祉人材センターの運営（無料職業紹介所として、求人票の受け付けや、福祉の仕事に関わる相談、福祉関連資格取得並びに就職活動相談などに応じています）  
※月曜日から金曜日の9時から16時・11時30分から13時まで閲覧のみ及び第二・四土曜日（同時刻）  
（企画調整・情報提供担当）



求人票等が閲覧できます



## わたしたちに昔話を聞かせてください

### 県立相模原総合高校 サクラの会・若葉会(相模原市)

私達の身近な地域での福祉活動に「サロン活動」があります。この活動は、地域公民館や自治会館等を会場に、地域住民が創り出す交流の場です。この小さな活動が今、まちづくりの原動力となっています。

県立相模原総合高校(以下、SAGASO)は、県立高校改革推進計画により、平成十五年に単位の総合高校として位置付けられ、総合選択科目として外国語や情報ネットワーク、そして福祉といった教科を持つ高校です。

今回は、SAGASOの生徒が主体となって「高齢者ふれあいサロン」に取り組む様子取材しました。

### 授業の一環から始めて

サロン活動のきっかけは、総合学習「医療福祉フィールド」の高齢者福祉を学ぶ授業からでした。その中で、相模原市協会の「市内で高齢者サロンが盛んに開催されている」という話に生徒が非常に関心を持ったことから、学校として

何とか形にすることを模索してきた、と担当の道野先生は話されます。

その後、市社協側の提案をきっかけに、地域の高齢者サロンを見学。運営主体である民生委員や自治会長等から、サロンの意義や運営方法、企画、広報等のアドバイスを得て、生徒たち自らの手でボスターや自治会には回覧ちらしを作成し、「医療福祉分野」の履修科目として、「高齢者ふれあいサロン」を実施することになりました。特徴的なのは、地域の高齢者により密接な関係になるために「サ



高校生も地域高齢者も毎月の開催を楽しみにしています。

クラの会」「若葉会」と命名されたグループごとに企画運営をしていることです。「サクラの会」は地域児童館、「若葉会」は高校を会場に、月一回の頻度で行われ、参加しやすいように一回百円の参加費を徴収しています。

第一回目は昨年四月に、地域の高齢者約十五名と、高校生十名で、お茶菓子を中心に楽しくおしゃべりを行いました。その後、授業としての役割は終わりましたが、生徒たちの強い思いにより空き時間(単位制履修のため)を利用し、自主的に継続していくことになりました。

現在は三年生と二年生九名で取り組み、ちらし寿司や白玉団子と一緒に作る、折り紙を使った手作業など、工夫を重ねた内容で開催されています。

生徒たちは「会話をつなげていくのが難しい」としながらも、それぞれの進路とは関係なく、地域の人々との関わりを大切に、知り合いの輪を広げていきたいと話してくれました。

(企画調整・情報提供担当)

県立相模原総合高等学校

相模原市大島1-126

TEL 046-761-5005

URL: <http://www.sagamiharas-ogo.jp>

### 一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所  
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808  
TEL 03(3449)1771/FAX 03(3449)1772  
URL: [www.yasue-sekkei.co.jp](http://www.yasue-sekkei.co.jp)  
E-mail: [yasue@yasue-sekkei.co.jp](mailto:yasue@yasue-sekkei.co.jp)



S保育園(川崎市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください